

北ノ又第二発電所電気設備更新工事に係る公募型プロポーザルの
応募に関する質問回答について

No.	資料名称	該当頁	質問内容	回答内容
1	公募型 プロポーザル 実施要領	P4 第1編第2章 1(2)コ	工場製作期間中の主任・監理技術者の専任性／他工事との兼務可否は、国交省監理技術者制度運用マニュアルに基づくという認識で宜しいでしょうか。 国交省監理技術者制度運用マニュアルには『発電機・配電盤等の電機品等の工場製作期間において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元管理のもとで製作を行う場合、主任・監理技術者の兼任は可』という記載がある為、工場製作期間中の主任・監理技術者については、他工事の工場製作期間の主任・監理技術者職を兼任とさせて頂きますようお願い致します。 なお、工場製作期間にも現場代理人の設置が必要な場合、この現場代理人も、上記主任・監理技術者と同様の解釈のもと、他工事の工場製作期間の現場代理人職を兼務可能と考えて宜しいでしょうか。	本工事における主任・監理技術者の兼務については、監理技術者制度運用マニュアル（国土交通省）のほか、岩手県HP『主任技術者及び監理技術者の兼務に関する取扱い』（URL：https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/kouji/1010493/ki-teishu/3-2-01300.html）に掲載の「主任技術者及び監理技術者の兼務に関する取扱い」に基づいております。 監理技術者制度運用マニュアル（国土交通省）に基づき、工場製作期間中の主任・監理技術者については、工事現場への専任は要しません。また、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制の下で製作を行うことが可能である場合は、同一の主任・監理技術者がこれらの製作を一括して管理することが出来ます。 現場代理人についても同条件下においては同様に兼務可能となります。
2	公募型 プロポーザル 実施要領	P4 第1編第2章 1(2)コ	プロポーザル公告2(2)応募者の参加要件 コ において、「監理技術者を専任で配置することができること。」との記載がありますが、工場製作期間は専任を要しないとの認識で良いでしょうか。	監理技術者制度運用マニュアル（国土交通省）に基づき、工場製作期間中の主任・監理技術者については、工事現場への専任は要しません。
3	公募型 プロポーザル 実施要領	P6 第1編第3章 3(2)	ア～力の守秘義務対象資料データ以外に以下資料のご提供は可能でしょうか。 ・既設発電所配筋鉄筋図 ・既設負荷遮断試験成績 ・既設GD2値 ・直近の0H時の輸送計画書（10tトラックでの搬入可能か確認の為）	・既設発電所配筋鉄筋図 ・既設負荷遮断試験成績 ・既設GD2値 上記資料については提供可能となります。 直近の0H時の輸送計画書につきましては、前回0H工事の際は重量物の運搬が無かったため詳細な検討がされておらず、提供可能な資料がございません。
4	公募型 プロポーザル 実施要領	P17 第2編第2章 3	関連工事として(1)既存電気設備等撤去工事(2)電気設備基礎構築工事は別工事で実施するとございましたが、『北ノ又第二電気設備更新工事』とは別契約という認識で宜しいでしょうか。 別契約でないのであれば対応が難しい場合はその旨記載したほうが宜しいでしょうか。	関連工事について、基本的には別契約という認識となります。 実施要領に記載のとおり、一括施工可能な場合にはその旨を記載いただくことになります。
5	公募型 プロポーザル 実施要領 様式集	P5 【第2号様式】 2	注)として工場製作期間と現地据付工事期間で異なる技術者を配置する場合は表を追加するとございましたが、現時点での工場製作期間と現地据付工事期間の配置予定技術者の記載で宜しいでしょうか。 仮に御契約後に配置予定技術者の変更が発生した際は別途協議とさせて頂きますようお願い致します。	現時点で予定している技術者を記載いただくようお願いいたします。
6	公募型 プロポーザル 実施要領 様式集	P5 【第2号様式】 4	こちらについては平成23年4月1日以降において、発電出力が1,000kW以上の複数の水力発電所に係る遠方監視制御設備の新設又は更新の会社工事実績の記載で宜しいでしょうか。	第2号様式における『4 複数の水力発電所に係る遠方監視制御設備の新設又は更新に係る工事の実績』という記載は誤記となります。正しくは『実施要領第1編第2章1(2)クに係る工事の実績』となります。必要な実績の内容は実施要領に記載のとおりとなります。 併せて、様式集を修正更新しましたのでご確認をお願いいたします。
7	公募型 プロポーザル 実施要領 様式集	P6 【第2号様式】 (別紙)	工場製作期間と現地据付工事期間の配置予定技術者の雇用証明書については弊社の在職証明で宜しいでしょうか。	問題ございません。
8	公募型 プロポーザル 実施要領		参加表明書等について、貴局に対する原本提出形態のまとめ方は任意で宜しいでしょうか。技術提案書についても原本提出が必要でしたので同様の御質問となります。	提出される原本のまとめ方につきましては任意となります。